

第六号様式（第十号関係送）（留三ノ縣令田五ノ令五ノ留田五ノ縣令田六ノ
年六ノ縣令五ノ令二ノ縣令令二ノ三ノ一留田五）

隔離栽培命令書

年 月 日

・・・・・・殿

・・植物防疫所（・・支所又は出張所）
植物防疫官 氏 名

植物防疫法第8条第7項の規定により下記1の植物を下記2の
条件に従つて隔離栽培することを命ずる。

- 1 植物の種類及び数量
2 隔離栽培の条件

(1) ・・都道・・市郡・・区 町村・・番地・・に植え付けるこ
と。

(2) 当該栽培地の周囲・・メートル以内の地に・・年・・月・
・・日から・・箇月間・・等の植物を栽培しないこと。

(3) 隔離栽培の期間は、・・年・・月・・日から・・箇月間と
すること。

(4) 管理の責任者は、（氏名）とすること。

(5) 栽培中検疫有害動植物が発生した場合は、遅滞なく、植物
防疫所にその旨を通知すること。

(6) 植物防疫官の承認があるまでは、当該植物を前記栽培地か
ら移動しないこと。

(7) 植物防疫官の指示があつた場合は、その指示に従つて薬剤
散布その他の措置を行うこと。